

以下のサマリーは、コロンビア大学側で作成した英文サマリーを和訳したものである。

国家の企業経営への介入とその是非：日本、米国、中国

2013年10月2日

(於：コロンビア大学)



概要

本シンポジウムは、国家による企業経営への介入をテーマに、米国、中国、日本の最近および過去の動向を比較検討したものである。スピーカーとディスカッサントは、国有企業から、経営難に陥った企業の政府による買収、海外直接投資をめぐる規制まで、国の介入に関わる幅広いテーマを議論した。今回のシンポジウムは、コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所（CJEB）、一般財団法人国際経済交流財団（JEF）、コロンビア大学ロースクール日本法研究センター（CJLS）が共催した。

まず、コロンビア大学ビジネススクールの R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授で日本経済経営研究所所長のヒュー・パトリック教授と、国際経済交流財団の日下一正会長が参加者に歓迎の辞を述べた。次いで、米国、中国、日本に焦点を絞った国別の3つのセッションが行われた。最後は各セッションの代表者が登壇して議論するラウンドテーブルセッション、その後にコロンビア大学ロースクールの比較会社法教授でパーカー・スクール外国・比較法基金ディレクター、日本法教授、および日本法研究センターディレクターのカーティス・J・ミルハウプト教授が閉会の辞を述べ、シンポジウムは終了した。

歓迎の辞

パトリック教授が聴衆と参加者に歓迎の辞を述べ、今回のシンポジウムがきわめて今日的でタイムリーな幅広い問題を議論する場として重要であると指摘した。教授はその後、国際経済交流財団会長の日下一正氏を紹介し、日下氏の政府での経験と民間企業での職歴の両方が今回のテーマに特にふさわしいと述べた。

日下氏は冒頭、民間企業に対する政府の役割は 2 つの機能を持つと説明した。ひとつは、危機に対する短期的なリスク軽減と対応、2 番目は長期的な成長戦略の一環である。日下氏は、2008 年 9 月のリーマン・ブラザーズの破綻とその後の金融危機に対する



Kazumasa Kusaka

米国政府の対応を 1 番目の国家による短期的な介入の例に分類し、この種の対応は従来からの財政・金融政策を反映するとともに、国内経済の屋台骨として機能している大手民間企業に直接支援を提供することを目指していると指摘した。さらに日下氏は、この種の短期的な対応は金融部門にとどまらず、ゼネラルモーターズ（GM）など、他の民間企業も政府の危機管理の対象になってきたと付け加えた。

2 番目のタイプの介入について日下氏は、長期的な経済成長を掲げ、経済のあらゆる面に国が介入する中国の国家資本主義モデルをめぐる議論の例を挙げた。氏は、非常に多くのグローバル企業が中国に進出しているため、企業の市場へのアクセスや資金面、技術開発における政府の介入がグローバル企業の競争力にどのような影響を与えているのかを評価する必要があると指摘した。



Hugh Patrick

セッション 1： 米国

最初のセッションでは、ピーターソン国際経済研究所レジナルド・ジョーンズ上級フェローのゲリー・クライド・ハフバウアー氏が米国における国の介入について発表を行ったのに続き、コロンビア大学ビジネススクールのポール・ミルスタイン不動産学教授であるクリストファー・J・メイヤー氏、および、クレイグ・ドリル・キャピタル副会長で国家情報会議の前国家情報管理官を務めたロジャー・クバリッチ氏が発言し、意見交換を行った。モデレーターは、コロンビア大学国際公共政策大学院（SIPA）の国際経済法および国際問題専門実務の学部長兼教授のメリット・E・ジェイノー氏が務めた。



Panel I, from left to right: Roger Kubarych, Christopher J. Mayer, Gary Clyde Hufbauer, Merit E. Janow

ジェイノー学部長はまず、1980年代以降の経緯を確認することからパネルディスカッションを開始した。1980年代当時の米国では、日本における直接補助金や救済、高率の輸入関税など、産業部門に対する日本政府の介入主義的な政策についての議論が多かった。その後、1990年代から2000年代初めにかけて、米国は経済への介入主義的な機能を縮小し始めた。しかし、この姿勢は2008年の危機で反転する。ジェイノー学部長は、このとき米国政府は数回の大規模な介入を行った（ただしその後の撤退は全般に早かった）と指摘した。これらを念頭に、学部長はパネリストに対し、民間企業に対する米国の介入の性格と有効性はどうあるべきかと尋ねた。

ハフバウアー博士はこれに対し、どの国にもその国の神話があると応じた。米国の場合、神話は、政府は民間企業に介入しないというものである。博士はその半面、米国には少なくとも3つの明らかな、一般的な形態の産業介入政策があると指摘した。ひとつは税法であり、博士はそれを小規模企業に有利な干渉主義の例と述べた。博士は、この種の介入は最も高い法人税率を課されている大企業に著しく不公平であるとした。米国の介入の2番目の例は、明示的、暗黙な債務保証の提供である。ファニーメイ（Fannie Mae：連邦住宅抵当公庫）とフレディマック（Freddie Mac：連邦住宅金融抵当公庫）は世界恐慌前は明示的な保証はされなかったが、暗黙の支援を受け、世界恐慌後は明示的な保証がなされた。さらに、世界恐慌以来、米国の農家は優遇利率や分割払いの農業ローンの恩恵を受けてきた。全般に、米国の連邦議会は優良な先端産業に対する債



Merit E. Janow

務保証を優先しており、過去 10 年は再生可能エネルギーを強力に支持している。ハフバウアー博士が挙げた 3 番目の例は、優先的産業に対する価格と量への支援である。おそらくその最たるものは農産物だが、博士は再生可能エネルギーと医療・保健政策にも言及した。例えば、米政府は自然エネルギーの価格を保証しているほか、オバマケア（医療保険改革）は個人による保険の強制購入を求めている。



Gary Clyde Hufbauer

ハフバウアー博士は、強力な米国の介入主義の 3 つの局面を示して話を締めくくった。この 3 つとは、世界恐慌以来の農業補助金、世界恐慌後の住宅産業支援、そして最近の大型破綻企業の救済である。これらの政策が続いていることは、いくら社会通念がそうではないと否定しても介入主義的国家であることの証拠になる。

住宅ローンや金融機関の与信市場の専門家であるメイヤー教授は、住宅産業が優遇産業であるというハフバウアー博士の指摘に賛同した。暗黙的地代が非課税扱いされているという事実が、この見方を裏づける明白な証拠のひとつである。教授はこれに加え、持ち家に対する最大の金融収益が「その家で暮らせるようになる」ことであるため、住宅は世界的にみても最も多額の補助金を得ているセクターであると説明した。教授は、自分が知る限り、住宅に固有の富裕税を課している国は事実上ないと述べた。

2008 年の経済危機に関しては、メイヤー教授はフレディマック、ファニーメイと、アメリカン・インターナショナル・グループ（AIG）、ゼネラルモーターズ（GM）などの他の「救済された」企業とを区別した。教授は、フレディマックとファニーメイは撤退計画のないまま米政府によって購入されたと指摘した。しかし、政府は両公社のすべての株式を購入せず、多くの未公開株式をそのまま残したため、それ以降、民間企業が購入に動いている。現在、政府はこれらを買収することはできない。メイヤー教授は、この撤退計画の欠如が投資家と納税者の両方を混乱させていると指摘した。投資家は適切な投資判断をするためより多くの情報を必要としており、納税者には、これからも政府に現実的な期待を寄せてもらわなければならない。



Christopher Mayer

メイヤー教授は、最後にハフバウアー博士の法人税法への発言に言及し、これは「貿易財」と「非貿易財」の議論であるとの見方を示した。貿易財は課税されるとき、他の市場に移動している。非貿易財は課税されるとき、現在の市場にとどまっている。教授は、この文脈では貿易財は大規模な経済依存型企業によって提供される財を

含み、非貿易財は不動産を含むと説明した。教授は、貿易財の税率はより低水準であるべきと主張した。

クバリッチ氏は、米国市場への外国企業の投資に米政府が制限を設けていることに絞って発言した。どの国も海外直接投資に制限を設けており、その点で米国だけが特異というわけではない。これらの規制の多くは防衛関連だが、航空機や航空会社、インフラ、放送にも規制が適用されている。

クバリッチ氏は、この分野に対する国の介入は、米財務省国際局に所属する米国外国投資委員会（CFIUS）と協調して行われていると説明した。この省内委員会は FDI 取引の国家安全保障上のリスクを評価する機関で、FDI 規制の強化に向けて 2000 年代中盤に創設された。買収側企業が検討している「非公開（covered）」案件が、CFIUS に年間 100 件前後持ち込まれている。CFIUS は、取引に支障が出ないようにタイトな日程で作業を進めている。安全保障上の問題が懸念される取引については、委員会は修正を求めるか、取引そのものを中止させることができる。クバリッチ氏は、案件の大半は友好的なもので、CFIUS は FDI の重大な障害にはなっていないと述べた。



Roger Kubarych

その後、ジェイノー学部長は参加者に対し、最近の米国の介入事例が成果を収めていると考えているか、また考えている場合、なぜそう思うかと尋ねて議論の口火を切った。この質問に最初に応じたのはハフバウアー博士で、フレディマックとファニーメイの成功はまだ確認できていないと述べた。メイヤー教授もハフバウアー博士に同調し、このケースでの政府の介入は「やってはいけないこと」のモデルになるべきだと付け加えた。メイヤー教授は、住宅市場が完全に回復していない理由のひとつは、フレディマックとファニーメイが市場の関心とも自社の財政上の関心とも無関係に動いているためだと指摘した。クバリッチ氏は、フレディマックとファニーメイの歴史に言及し、やや異なる見解を示した。クバリッチ氏は、両公社は確かに経営が杜撰だったが、エコノミストが想定しているようなものではなかったと指摘した。そして、サブプライム住宅ローンを使って不動産抵当証券担保債券（CMO）を開発し、住宅市場を混乱させた当事者は民間部門であると述べた。

ハフバウアー博士は、GM のケースが米政府介入の成功例だったと指摘した。政府は投資家の信頼をつなぎとめ、法的保護を疎かにすることなく、ステークホルダーの利益を効果的に優先させた。

ジェイノー学部長はさらに、スピーカー、ディスカッサントにいくつか追加の質問をした。米国の介入に対して諸外国はどう対応すべきと考えるか？ これは補助金規則の違

反に当たるのか、あるいは、そうした危機では政府の介入が絶対に必要だったのか？ 危機の間、国は介入を認められるべきなのか？ そして、これが他の国々の行動についての私たちの考え方にどのように影響するのか？

これに対してハフバウアー博士は、他の国が民主的なミドルクラスの国であり続けたいと思うのなら、米国を手本として、危機に際して金融セクターが完全に崩壊することを避けるべきだと述べた。金融セクターが完全に崩壊すればミドルクラスの家庭にとって恐るべき投げ売りが確実となる。博士はこの例としてギリシャを挙げた。

クバリッチ氏は、他の国はどう対応すべきかの質問について、行き過ぎた部分については G20 などのハイレベルな政策対話がさらなる対話の増進につながるとうえ、各国は、自国の行動が世界経済にマイナスの外部性（externalities）を生み出した場合、介入における自身の誤った行動を増幅させることを覚悟しておく必要があると述べた。さらに氏は、自分が環太平洋パートナーシップ（TPP）と環大西洋貿易投資パートナーシップ（TTIP）などの多国間貿易協定を支持するのはそれが理由であると続けた。これらは、各国が互恵的な成果を得られる環境を作るという。

セッションⅡ： 中国



Panel II, from left to right: Long Ke, Yasheng Huang, Curtis Milhaupt

MIT スローンスクール・オブ・マネジメントの中国経済およびビジネスの国際プログラム教授で、世界経済および経営管理教授の黄亞生（Yasheng Huang）氏が、中国における国家の介入について発表を行った。富士通総研経済研究所の主席研究員の柯隆

(Long Ke) 氏がディスカッサントを務めた。本セッションのモデレーターはミルハウプト教授を務めた。

ミルハウプト教授はまず、パネル席がひとつ空席になっていることについて、クレア・リード米国通商代表部代表補（中国担当）が米国の政府機関閉鎖の影響で出席できなかったと説明した。

黄教授は、米国の銀行救済と、長く経済に関与してきた中国の介入のタイプとを同列に論じることは適切でないと指摘した。同教授は、各国がどのように介入してきたか、そのやり方をめぐる相違点を評価するには 3 つの重要な側面があると述べた。1 番目の側面は国による介入の合理的根拠であり、これには、1) 市場の失敗への対応、2) 民間部門の代役を務める、の 2 つがある。中国の場合、国は民間部門の代役として介入している。2 番目の側面は、国が社会的あるいは経済的目的をもって介入するか否かである。例えば、オバマケアは市場の失敗に対応し、かつ、社会目的を推進するために設計されていると教授は説明した。3 番目の側面は、介入が議論される制度的背景である。一言で言うと、民主的な背景のなかで介入が議論されるかどうかで透明性のレベルが決まる。



Curtis Milhaupt

黄教授は、国家資本主義の 3 つの重要な特性についての見解を示した。すなわち、1) 経済への介入が一党体制の下で実施される、2) 政府が民間部門の代役を務める、3) 政府による民間企業への介入が社会目的ではなく経済目的、さらには政治経済上の目的のために行われる。黄教授は、国家資本主義の下では社会的成果が犠牲になるとして、このモデルを批判した。

黄教授は中国のモデルと現状を分析し、中国が「経済発展の新しい魔法」であるとの主張を疑問視した。教授は歴史的視点を失わないことの重要性を指摘した。国家資本主義



Yasheng Huang

は急速な経済成長を促すが、代わりに成長を圧迫し、長期的に成長の足を引っ張る。教授は自身の分析を裏付ける例として、1960 年代のブラジルとソ連を挙げた。

黄教授は、2008 年の世界的な景気後退以降によく言われるようになった、民主主義は経済成長に「悪い」という見方を取り上げた。教授は、経済成長を比較する際には関連性のあるベンチマークを用いることが重要だと述べた。例えば、インドと中国を比べると、インドの成長率は大幅に低くみえる。しかし、インドとパキスタンを比べると、独裁的な政治体制より民主主義のほうが GDP 成長率は高いとの判断になる。

民主主義と一党体制の比較では、黄教授は、一党体制は極端により結果を出すか、極端に悪い結果を出すかのどちらかだと述べた。教授によると、国の政治体制はその国がどの程度リスクに耐えられるかを反映している。一党体制は、経済成長の潜在力はより高いが、はるかに不安定である。

黄教授は、中国経済は現在、多くの問題に直面していると述べた。その主たるものは経済成長が不均衡であることだ。国家資本主義は GDP の促進には有効だが、個人所得の促進には有効でない。教授は、中国の個人所得の対 GDP 比率は 1990 年代初頭に 45～47% 前後だったと述べた。この比率はその所得範囲にある国々と比べてもすでに低かったが、現在はさらに低下して 35～37% 前後と、データが得られる主要国の中で他を引き離して最も低い水準となっている。また、対 GDP 比の労働分配率も大幅に低下している。その結果、消費の対 GDP 比率もさらに低下するだろう。

黄教授はまとめとして、第二次世界大戦後、「中所得国の罠」を卒業できた国はきわめて少ないと指摘した。1970 年代、80 年代に卒業できた国々は、所得格差が小さかった。したがって、中国は、その高水準の所得格差によって卒業を阻まれる可能性が高い。しかし、現在の習近平政権はこれまでの政権より所得格差の是正に関心を持っていると教授は指摘した。

柯氏は黄教授の分析に賛同し、胡錦濤政権の政策の結果、現在の習近平政権は、政治改革や経済発展の持続、成長安定へのアプローチの仕方など、多くの困難に直面していると述べた。柯氏は特に、人口の 3% が国の資産の 75% を所有しているという深刻な所得の不平等の問題について、黄教授の意見に賛同した。

柯氏は、中国の問題は経済発展を維持することだと述べて話を締めくくった。これに成功するためには、習近平政権は経済システムを改革し、長期的にその目標を実現するため法の支配を強化しなければならない。

ミルハウプト教授は、黄教授と柯氏がともに習近平政権の改革志向を暗にほめかしているが、教授自身は、政治システムが近い将来、抜本的に見直される可能性は低いとみていると述べた。ミルハウプト教授は黄教授と柯氏に、どういう種類の改革が実現可能とみているのか、今後数年で具体的にどの改革が最も重要であるのか、そして何であれ本格的な改革に向けた政府の本気度を、私たちが測ることができるのかについて質問した。

柯氏はこれに対し、現在の中国政府は社会の安定を懸念しているが、同時に経済成長の鈍化も懸念しており、それだけに改革を提唱するのは政治的に困難と考えていると述べた。黄教授は、2008 年以前は中国の民間の企業家は概ね政府を支持していたと説明し



Long Ke

た。それ以降、世論は変化しており、政府に対して意見を述べる人々が逮捕され、事態は悪化の一途をたどっている。全体として民間部門は習近平のリーダーシップに失望していると、黄教授は述べた。黄教授は、資本主義は所得の不平等を伴う場合があるものの、それが中国の不平等の理由ではなく、国家管理が最大の原因であると述べて話を締めくくった。

セッションⅢ： 日本



Panel III, from left to right: Edward Lincoln, Sota Kato, Kazuhiko Toyama, Alicia Ogawa

株式会社経営共創基盤の富山和彦・代表取締役 CEO が、日本における国家の介入について発表を行い、その後、国際大学教授で東京財団の上席研究員の加藤創太氏、ジョージ・ワシントン大学特任講師（professorial lecturer）でコロンビア大学経済学部の経済学非常勤教授のエドワード・リンカーン氏がさらに議論を進めた。本セッションのモデレーターは、コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所のシニア・アドバイザーで国際公共政策大学院の非常勤准教授のアリシア・オガワ氏が務めた。

オガワ教授はまず、産業政策を受動的か、積極的かのいずれかで見ることによりセッションを始めた。日本は積極的な経済政策で知られている。成熟しすぎた産業の長期低落を管理することから、国内、輸出市場とも政府が勝者になると見込んだ新産業を支援することまで、日本は積極的な政策をとってきた。しかし、この政策は、民間部門が埋めたくない空隙まで政府が介入して埋める結果を招いている。このため、民間部門はリスクを取りたがらない。このことは、リスク資本の供給や過剰能力の自主的な集約、賃金の引き上げに対する民間部門の消極姿勢に表れている。

富山氏はまず、2003年から2007年まで産業再生機構の業務執行最高責任者（COO）を務めた自身の経験を中心に話をしたいと述べた。産業再生機構は、過大な債務を負った企業の債務と株式を買い取って事業を再構築し、支配株式の入札（control-share auction）を通じて再び市場で売却する政府所有のファンドであった。機構は存続期間中（2003年4月～2007年3月）に200社以上の企業を査定し、41社の経営に介入した。



Alicia Ogawa

富山氏は機構での自身の仕事について、1) 介入の基準を決めること、2) 公共の利益を意識することの2つが主な課題だったと述べた。2つの課題は、政治とメディアの圧力を受けて複雑となり、市場の歪みを招いた。富山氏は日本航空（日航）の破綻を例に挙げて、これらの課題について説明した。具体的には、日航が経営に行き詰まった際、政府は、日航の競合企業にとって不公平となる大型の支援策を実施した。富山氏は、国内経済を守るため政府が介入する必要があったと述べた。日航の破綻を放置すれば、国内経済に衝撃を与えると考えられたからである。しかし、日航が一般的な支配株式の入札を経ず、政府が日航に株式を再上場することを認めたことから、日航のライバルである全日本空輸（全日空）の市場支配力が損なわれた。支配株式の入札が行われていれば、全日空には購入のチャンスがあった。

富山氏は、政府が一旦民間企業への介入を選択すると、政府自身が市場参加者となり、政府の影響力を通じて市場を歪めるリスクがあると指摘して話を締めくくった。介入は正当化される場合があるが、政府は競争を操作すべきではなく、実施には慎重を期すべきである。この意味で、産業再生機構の試みは日本における成功例と見なされる。しかし、富山氏は付け加えた。「介入があったと言う現実には、人類が見えざる手を持っていないことを示している。」

加藤教授は、全体として富山氏の発言に賛同したが、それらが重要な疑問点を提起したと指摘した。すなわち、これらの官民ファンドに関するガイドラインを実施することができるのか？ より具体的には、日本政府の大規模な介入があっても、市場インセンティブは進展するのか？ 加藤教授はまた、これらのファンドには高度な政治の関与があるため、市場原理をさらに制限すると指摘した。



Kazuhiko Toyama

加藤教授は、こうした官民ファンドとその管理者であり、同時に産業政策の策定と実施を担当する経済産業省について、

例を挙げてその力学を説明した。歴史的に経済産業省は、日本の高度成長期でさえ政治とはあまり縁がなかった。同省は財務省の金融権限がなく、銀行部門への影響力もほとんどなかった。金融ツールのない経済産業省は高度成長期に民間部門における力の弱いコーディネーターとしての役割しか担えなかった。この力不足のため、経済産業省はしばしば民間部門の市場インセンティブに苦しめられた。しかし、経済産業省は現在、傘下にこれらの官民ファンドを抱えるようになり、長く待ち望んでいた金融ツールを手にした。同時に同省は、政治の影響を受け易くなっている。最近では、安倍首相がこれらのファンドに関する閣僚会議を開くなど、産業政策が政治化していることを示している。このため、経済産業省の民間部門への影響力も強まっている。



Sota Kato

経済産業省とそれらのファンドが政治性を帯びてきたことから、加藤教授は、すべての異なる関連当事者の政治的、官僚的、経済的動機が一致するのは困難ではないかと述べた。教授は結論として、官民ファンドの成功のカギのひとつは、市場インセンティブが進展することだと述べた。そのためには、インセンティブ・メカニズムの入念な設計とともに、これらのファンドを規定するための長期戦略を構築することが必要だろうと指摘した。

リンカーン教授はまず、全般的な観察結果から話を始めた。日本の国による民間市場への介入は米国とも中国とも似ていない。日本の 1930 年代末と 1980 年代を振り返ると、政府高官、学界、民間部門の側に市場への根強い不信感があった。彼らは、市場が正しい方向に資源を分配し、経済をより早く成長させることができるとは信じていなかった。このため日本は、日本開発銀行を通じた国の資金供与や複数企業の国有化（ただし、中国流の国有企業ほどではない）、きわめて限定的な減税措置、農業部門への補助金などを含む、積極的な産業政策に乗り出した。



Edward Lincoln

リンカーン教授は、1980 年代にこれらの産業政策が実施されて以降、逆の動きが生じていると指摘した。一部の減税措置が撤廃され、日本国有鉄道と日本電信電話公社（NTT）が民営化され、農業補助金さえも一部減額されている。また、日本市場は輸入によりオープンであり、それが国内の競争をより激化させているため、「保護主義の閉ざされた扉の後ろ」で産業政策を運営するのは困難である。

リンカーン教授は、富山氏が、政府の介入と救済を支持する見方はあるものの、政府はどのような状況の中で行動すべきかに細心の注意を払わなければならないと述べたことを取り上げた。教授はこれを踏まえ、産業再生機構はどの企業を救済すべきかを決めるに

当たり、おそらく十分な注意を払わなかったのではと述べた。リンカーン教授は、富山氏から渡された、機構に救済された 41 社の詳細なリストに改めて触れ、一部は破綻してもしかたのない企業だったと指摘した。

リンカーン教授は、危機対応のメカニズムというより旧来型の産業政策を連想させるとして、産業再生機構に類似の官民ファンドが日本で相次いで登場していることに違和感を覚えると述べた。教授は、安倍晋三首相が再び政府による経済への関与を強めていることを懸念し、この動きが政治的な意味合いを持つのではと疑問視した。教授は、最終的に介入が正しかったかどうかは市場の失敗により決まるが、1950 年代や 60 年代のような時代はともかく、近代ではほとんど市場の失敗は生じないと指摘し、日本政府の介入が進んでいることへの懸念を示した。また、現在、日本は昔より介入を正当化するのが難しくなっていると述べた。

オガワ教授はパネリストに対し、リスクとベンチャーキャピタルの不在が市場の失敗であると考えているのかどうか、そして、なぜ産業再生機構および類似の官民ファンドが日本のベンチャーキャピタル産業を活性化させていないのかと質問した。加藤教授は、ファンドは、将来的にリスク資本を含む新しい別の民間主導の金融システムを作り上げるうえでの移行のステップと考えていると説明した。リンカーン教授は、これらのファンドはリスク資本の欠如という問題を解消できないだろうが、この問題は、日本企業に外国の企業と資本をより広く受け入れさせるようなインセンティブを与えることで解決でき、そして、それがこんどはリスク環境を変えることになるだろうと指摘した。

ラウンドテーブル



Roundtable, from left to right: Gary Clyde Hufbauer, Christopher Mayer, Yasheng Huang, Long Ke, Kazuhiko Toyama, Kazumasa Kusaka, Hugh Patrick

3 カ国の個別セッションの後、パトリック教授がモデレーターを務めるラウンドテーブルセッションに、各国から数名のスピーカーとディスカッサントが参加した。参加者は、ハフバウアー博士、メイヤー教授、黄教授、柯氏、富山氏、日下氏だった。

パトリック教授はまず、シンポジウムの共催者である日下氏に彼の感じたところを話そう求めた。日下氏は、パネリストが議論していたように、市場経済においては国による企業経営への介入は、市場の失敗への対応から国家安全保障の領域まで、さまざまな形態をとりうると述べた。また、介入の強まりという日本の新しい動きについては、それがさらなる政府の失敗に至る可能性があるとして、引き続き警戒していると述べた。中国経済について日下氏は、特に習近平主席の指導力の下でダイナミックに変化しており、したがって中国の成功の裏にある触媒、そして政府の介入の目的を慎重に読み取ることがますます重要になっていると指摘した。日下氏は、このシンポジウムは産業政策を改めて議論するのに重要な機会であると説明したうえ、根本的な疑問は、国の介入が成功しているのかどうか、そして、そうした介入が民間企業のグローバルな競争力に大きな役割を果たしているのかどうかだと述べた。

日下氏は最後に、自分は楽観的であると述べ、日本、米国、中国には共通の関心事があり、国家の企業経営への介入に関する共通のガイドラインを作る準備をすべきであると締めくくった。

質疑応答

パトリック教授は次いで、聴衆からの質問を受け付けた。

質問： スタンフォード大学の星岳雄教授が2点質問した。ひとつは中国関連、ひとつは日本関連である。中国関連の質問は、柯氏が、胡錦濤政権でも今の習近平政権でも中国の改革が協議されていると発言したことについてだった。星教授はパネリストに対し、改革に進展が見られないことから、政府が本当に改革に真剣であると考えているのかと尋ねた。

もうひとつの日本関連の質問は、民間のリスク資本の欠如に関するオガワ教授の指摘についてだった。星教授は、民間部門がリスク資本を提供したがる一因は、政府が介入する可能性を想定しているからではないかと考えていた。つまり、政府がリスク資本を供給し



From left to right: Gary Clyde Hufbauer, Christopher Mayer, Yasheng Huang, Long Ke, Kazuhiko Toyama, Kazumasa Kusaka, Hugh Patrick

ようにするため、民間部門が供給すべき必要性が減ってしまうという見方である。

回答： 中国関連の質問について、柯氏は、日本は中国より社会主義的なやり方をとっていると述べた。日本と中国の違いは透明性である。中国では透明性が決定的に欠如しているのに対し、日本はきわめて透明である。改革に関して、透明性を強化することは習近平政権にとって政治的にきわめて難しい。柯氏は、一党体制の下で透明性の問題をどう解決するのか、適切な打開策については自分もわからないと述べた。

日本関連の質問では、富山氏が、産業再生機構が設立された際、民間部門の一部は反対したが、他は概ね賛成だったと述べた。富山氏は、これらの官民ファンドは大きな成果を上げたため、民間部門のベンチャー投資家により深く関わるよう仕向けることができると指摘した。しかし、経済危機がない場合、官民ファンドの仕事は減るため、民間部門のベンチャー投資家に成功例を示すことができない。このため、氏は、政府が経済の安定期にベンチャー投資家に働きかけるための適切な政策を打ち出すよう奨励した。

質問： コロンビア大学政治学部の清水薫（ケイ・シミズ）教授は、なぜ議論が国の介入に対する国際的な反発ではなく、主として国内改革に集中しているのかと質問した。教授はプレゼンターに対し、今の日本、米国、中国の政治家は、世界的なセクター内の公平性より、所得の再分配に関する国内の懸念を何よりも重視しているのかと質問した。



回答：富山氏はこれに答え、産業再生機構が企業に介入すべきかどうかを評価するに当たり、自分と同僚が抱いていた懸念のひとつは、例えば韓国や米国などの諸外国が介入によって不公平が生じると考え、反対するのではということだったと述べた。富山氏は、2008 年の危機、すなわちリーマン・ショックと GM 救済の後、諸外国は危機対応における国の介入の役割を理解したと指摘した。

ハフバウアー博士もこの質問に答え、TPP と TTIP で国有企業に集まっている注目について述べた。博士は、TPP では最終的な国有企業条項が取りまとめられるとみており、米国と日本の間でどの程度の妥協（「適用除外（carve outs）」）が図られるのか、興味を持っていると述べた。さらに、これらの規則が米郵政公社やテネシー川流域開発公社など、米国の国有企業や各州が保有する企業の規律を促進するかどうかを見極めたいと述べた。

メイヤー教授は、バーゼルⅢとその実施の遅れを取り上げ、どれほど多くの国が記載通りに実施するか疑わしいと指摘した。

パトリック教授は、国有企業の民営化を含む中国の改革意欲に関して、言葉は多いが行動が伴わないと指摘した。この言葉の多さと行動の少なさは昔からずっと変わらないため、2 つのタイプの改革を明確に分ける必要がある。ひとつは、政府が詳細にわたって改革を確認する際に生じるもの。2 番目は、改革の問題を民間・社会部門に任せ、彼らに実験させることで、政府が煮え切らない態度を続ける際に生じるもの。パトリック教授は、2 番目のタイプは、政府が民間や社会部門に一定の自由を与えるとともに、政府自身はイデオロギーとレトリックの面で抑制せざるを得ないため、一般に最も良好な結果を生んでいると指摘した。目下のところ、中国政府は政治的な自由を制限しており、学者を含む人民を逮捕さえしている。



Long Ke

質問： トランスエナジー・グループ（TransEnergy Group）の取締役会メンバーが、福島原発事故以来、国内エネルギー市場は変化しており、日本は現在、天然ガスがない状況だと述べた。彼は参加者に対し、日本政府がこの分野に介入するとみているかどうかを尋ねた。

回答： 日下氏はこの質問に対し、安倍内閣は現在、エネルギー政策を見直しているところだと答えた。氏は、日本政府は燃料の選択には直接介入しないだろうと述べた。富山氏は、問題は錯綜していると述べ、政治の現状に言及した。富山氏は、安倍政権は他にも多くの課題を抱えているため、首相が短期的に国の基本的なエネルギー政策を変えることはないとしている。この種の介入のタイミングは2年から4年かかる可能性がある。

質問： 次の質問はコロンビア・ロースクールの客員研究員によるもので、中国の FDI に対する米国の規制、特にオレゴン風力発電事業とスミスフィールドの案件についてだった。同研究員は、中国の FDI は、OECD 諸国からの FDI に比べ、米国でますます注目を集めているようだ指摘した。同研究員は、CFIUS のレビュープロセスが、法律で適正に規定されていない国家安全保障上の考え方に沿って可能な限り透明であるということに賛同した。また、この種の国の介入についてさらにコメントを求めた。

回答： ハフバウアー博士がこれに応え、スミスフィールド案件については、米国の法律に「経済的利益の検査」を導入するよう求める声があったと述べた。現在、FDI は「国家安全保障」の検査によって評価される。国有企業が国内の M&A に乗り出す取引はすべて、自動的にレビューの対象となるが、最終的な検査は国家安全保障である。「経済的利益」の追加は、最終的に中国が自国の投資ルールを開放する意欲があるかどうか、米国企業にとって公平な条件に思えるかどうかによって左右されよう。

黄教授はこれに加え、メディアの記事に影響を受けないことが引き続き重要と述べた。教授は、中国の先進国への投資は大半が M&A だが、途上国での中国の FDI はグリーンフィールド投資の形をとると指摘した。メディアは一般に M&A は悪い、グリーンフィールド投資はよいと考えている。教授はホンダとトヨタの例を挙げた。両社が初めて米国に進出した際、それらはグリーンフィールド投資と考えられた。黄教授はまた、中国はすべての投資案件を点検するが、CFIUS は年間 100 件程度しか点検しないと述べた。現在、中国企業の対米投資額は、米国企業の対中投資額の 3 倍にのぼる。米国の投資は過去 10 年間で大幅に減少している。



Gary Clyde Hufbauer

質問： 聴衆からの最後の質問は、国の介入との関係でみた税収不足の影響について、特に成長の視点から国の介入がどういう影響を持つかについて参加者からのコメントを求めるものだった。

回答： ハフバウアー博士がこれに答え、赤字が成長に影響する傾向はきわめて小さいと述べた。日本の場合、債務水準は常に 200%といわれるが、現実にはその 60%ポイントを日本銀行と他の政府機関が保有している。債務が徐々に増大すると、ときに成長が遅れる場合もあるが、必ずしも赤字のせいとは限らない。政府が経済成長に拍車をかけるため、引き下げなければならない普遍的な赤字比率などは存在しない。

パトリック教授は、巨額の財政赤字の継続と政府の債務比率の上昇が危機につながるかどうかという、日本での議論を取り上げた。教授は、日本のすごいところは、大勢の日本人が預貯金を国内で国債として運用しようとしている点

だと指摘した。しかし、日本の投資家は、自分ではそうと知らずに日本国債でリスクをとっている。



Curtis Milhaupt

パトリック教授はラウンドテーブルセッションの最後に、自分と日下氏がこのシンポジウムの一連のテーマについて話し合った際、国の介入を全体的に分析するのは不可能との判断から、できるだけテーマを絞り込もうとしたことを説明した。そして、このシンポジウムでの幅広い発表と議論がすばらしい出発点となり、必ずや今後の議論につながっていくだろうと述べた。

ミルハウプト教授が、セッション、ラウンドテーブルセッションとも非常に幅広いテーマが話し合われたと指摘し、シンポジウムの閉会の辞を述べた。教授は、政府の介入にはさまざまなメカニズムや動機、制約などがあること、また議論された3カ国ではその組み合わせが時とともに変化していることに強い印象をもったと述べた。米国は、以前は介入志向が強かったが、今は危機対応に軸足が移っている。日本は、旧来型の産業政策からより市場確認型のモデルに移行したが、おそらくこの2つの基軸の間で引き続き揺れ動いている。中国は介入の手法を変えてきており、今後も変えていくことが望まれる。



From left to right: Alicia Ogawa, Kazumasa Kusaka, Hugh Patrick, Curtis Milhaupt, Merit E. Janow